

平成20年度 第1回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

◎日 時 平成20年10月21日（火） 午後4時～午後5時30分

◎場 所 宇都宮市役所 14B会議室

◎出席者 【委 員】

相沢委員，石島委員，大和田委員，中田委員，並木委員，
沼田委員〔会長〕，藤平委員，谷津委員，若井委員，和田委員（50音順）

【事務局】

行政経営部長，行政経営部次長，行政経営課長，
行政改革室長，財政課長，人事課長，
地区行政課長，みんなでまちづくり課長，
行政改革室係長，行政改革室担当

※ 欠席 砂長委員，廣瀬委員（50音順）

◎会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

沼田委員（会長）

- ・ この懇談会の任期は，今日を含めてあと2回になる。有終の美を飾るためにも，宇都宮市の行政改革について，この場において有意義な議論ができればと考えている。
- ・ 委員には忌憚のない御意見，御提言をお願いしたい。

3 議事

（1）行政経営指針行動計画の取組状況について（資料1，参考1，参考2）

（2）本市の行政改革の成果について（資料2，参考3）

※ 2つの議題について，一括して事務局から資料説明

◆委員からの意見・質問等（要旨）

委員

- ・ 資料2（本市の行政改革の成果について）の内容がとても分かりやすい。これは市民にも積極的に伝えるべきと考えるが，資料の内容が市民の目に触れることはあるのか。

事務局

- ・ 宇都宮市の財政状況については，市の広報紙12月号に掲載して，広く市民にお知らせする予定。

委員

- ・ 経費削減、職員数の適正化など、「成果重視の行政経営」を追い求めるあまり、職員に過酷な業務を強いていることはないのか。手当は減るのに業務の幅、量が増えるとなると、職員の体調管理が心配。御注意を願いたい。

事務局

- ・ 市役所において、時期によって、超勤時間が極端に長くなる職場があることには課題認識を持っている。「職員の適切な労働条件」と「成果重視の行政経営」の双方について、今後ともバランスを保ちながら、取組を進めていきたい。

委員

- ・ 女性の視点から、「公立保育園の民営化・統廃合」の取組について意見したい。
- ・ 資料中、公立保育園の民営化により保育士19名分の業務量を削減できたとの記載があるが、「職員数を減らせた」ということが市の取組の成果といえるか疑問が残る。
- ・ 例えば、保育園では、正規職員が減り、その代わりにパート職員が保育士をやっていると聞く。これは、サービスの低下を招くことになるのではないか。実際、職員数が少なくなったために、病後保育がやりたいのにできない園があるとも聞いている。
- ・ 業務量の削減、職員数の削減も重要かもしれないが、市民サービスの維持・向上にも今まで以上に注意を払ってほしい。
- ・ 職員数を減らすことだけが行政改革の成果ではない。市民ニーズを的確に把握し、手当すべきところにお金や職員を投入することで、市民満足の向上を得ることも大きな成果であるはず。
- ・ 今回の資料だけでは、宇都宮市において、手当すべきところにお金を投入し、市民満足を高めることができているかどうかについて読み取れない。

事務局

- ・ 本日の資料は、行政改革の一つの成果として、経費削減、業務量（職員数）の削減をお伝えすることに主眼をおいて作成している。
- ・ 本市においては、削減した経費や職員をそのまま「貯蓄」しているのではなく、市民から求められている部分に積極的に充当することを目指して、各課が取組を進めている。
- ・ 次回の懇談会においては、今回の資料でお伝えできなかった、「経費や業務を減らすだけではなく、市民ニーズを的確にとらえた取組が展開されている。」ことを分かりやすくまとめた資料を御用意したい。

委員

- ・ 削減したお金がどこに投入されているかを知りたいと思うのは、納税者として当然。
- ・ お金には印が付いていないので、「経費の投入先」と「市民満足度の向上」の相関関係を示す資料の作成は難しいと思うが、事務局には次回の懇談会までに準備願いたい。

委員

- ・ 市民サービスの向上について意見したい。
- ・ 福祉サービスは、経費を減らせばいいというわけではない。
- ・ 経費の削減を目指すため、行政が「高齢者サービスの見直し」や「受益者負担の見直し」を進めることで弱者の負担が増している。
- ・ 費用が増したとしても、負担できる人は構わない。しかし、費用を負担できないために、サービスを受けられなくなった人がそれなりの人数存在し、彼らが今、とても苦勞をしている。このような状況を行政としてどのように感じているのか。
- ・ 経費を削減することだけが行政改革の成果なのか。市民サービスの向上にも目を向けてほしい。

事務局

- ・ 所管課とも連携しながら現場における実態把握に努め、次回の懇談会で御説明したい。

委員

- ・ 「公」の役割を再確認する必要がある。効率化を求めるばかり、何から何まで民間に任せるべきではない。業務の外部委託など、「民」の手法で効率化を図ろうとすること自体を否定するつもりはないが、「官」が主体となり進めるべき部分、「官」が積極的に関与しなければならない部分、行政として守らなければならない部分が必ずあるはず。
- ・ 経常収支比率が上がるのは、経済状況が悪くなったからなのか、経営努力が足りないからなのか、子ども医療費を無料化したことで病院に頻繁に通うようになったからなのかを精緻に分析するなど、政策のトレンドと経費の関わりの把握に心掛けてほしい。

事務局

- ・ 参考となる御意見として、今後の取組に活かしていきたい。

委員

- ・ 子ども医療費を無料にすると、いわゆる「コンビニ受診」が横行して、医師が不足することが考えられる。
- ・ このようなことも踏まえれば、子ども医療費の無料化が得策なのかどうかは分からない。

委員

- ・ 「災害時要援護者支援事業」について意見したい。
- ・ この取組には個人情報の保護の問題は避けて通れない。
- ・ 現状では、高齢者本人の同意が得られた人についてだけ、その個人情報を自治会長に事前に開示している。しかし、災害が起きた時には、同意の有無を確認している時間はない。本件は人命に関わることであり、杓子定規にやるべきではないと考える。少なくとも、有事の際に現場で指揮を執ることになる自治会長に対してだけは、地区内に住む高齢者の個人情報が提供されるべきだと考える。事前に情報が与えられていないと、いざというときに現場で指示ができず、多くの人を救助することができない。

事務局

- ・ 所管課とも連携しながら現場における実態把握に努め、次回の懇談会で御説明したい。
- ・ 補足説明となるが、「ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築」の取組については、本年10月までに見守り活動会議を39地区中38地区で開催するとともに、民生委員による一次調査（一人暮らしかどうかの確認）、地域包括支援センターによる二次調査（健康状態の実態把握、支援希望の有無確認）を進めている。
- ・ また、「災害時要援護者支援事業」については、19年11月から開始した事業であり、現在、広報紙やダイレクトメールで広く制度の周知に努めている。その結果、これまでに7,600人から登録同意のお返事をいただいている。
- ・ 引き続き、登録者数の増加に向けた各種の取組を進めていきたいと考えている。

委員

- ・ 体制の組織化だけで満足することなく、その組織をどのように機能させるかが重要。
- ・ 地域包括支援センターと民生委員、福祉協力員、自治会の福祉担当者が連携して取組を進めていくべきと考える。

事務局

- ・ 参考となる御意見として、今後の取組に活かしていきたい。

委員

- ・ 商業に携わる者として、中心地の活性化に向けた取組について意見したい。
- ・ 宇都宮市は北関東以北で3番目に大きな商圈が形成されているにも拘らず、中心地の空洞化が進んでいる状況にある。病院、図書館、美術館、学校、商店街が次々と郊外に移転し、ゴースタウン化の進行に歯止めが掛からないように感じている。
- ・ 全国の県庁所在都市の中で、駅前景観は宇都宮市が最も悪いとの報道や、中心地の地価が下落していることなどを踏まえれば、宇都宮市の中心地に対する魅力が薄れていることがその原因にあるのではないだろうか。
- ・ 中心地の活性化に向けて建設されたオリオン市民広場についても、営利目的で使用する場合には1日で約48万円もの使用料を支払う必要があり、料金面でみれば、企業が使い易い状況にあるとは思えない。指定管理者制度を導入することで満足するのではなく、中心地の活性化に向けた本当の意味での取組を進めていただきたい。
- ・ 富山市では、中心地にある本市と同じような施設をほとんど無料で貸し出しており、何らかの示唆が得られるのではないだろうか。
- ・ 市が掲げる「コンパクトシティ」の考え方に逆行しないためにも、使用料の見直しも含めて、中心地のまちづくりに向けたこれまで以上の検討を期待したい。

事務局

- ・ ハードの建設だけではなく、ソフト（使い方）も充実させる必要があると考えている。
- ・ 中心地の活性化を進める誘因について、柔軟な発想で積極的に検討を進めていきたい。

委員

- ・ 「申請・届出の電子化」の取組について意見したい。
- ・ 申告手続きに際して、県庁などには書類を持っていく必要がない一方、e L T A Xが導入されていない宇都宮市役所にだけは書類を持参しなければならない現状にある。
- ・ 電子申告について、宇都宮市における導入に向けた検討状況はどのようなになっているか。

事務局

- ・ 参考となる御意見として受け止め、本市における検討状況について所管課に確認し、次回の懇談会で御説明したい。

(3) 行政経営指針行動計画の平成20年度の見直し方針(案)について(資料3)

※ 事務局から資料説明

◆委員からの意見・質問等(要旨)

委員

- ・ 行政改革の基本的な考え方は、「行政コストの削減」と「市民サービスの向上」を両立させることであるはず。
- ・ コスト削減が進んでも、サービスが低下するのでは、意味がない。
- ・ スクラップだけを求めるのではなく、新たな施策へのチャレンジ、先進的なものを取り入れていくという「前向きな姿勢」、「積極的な姿勢」を見直し方針に盛り込むべき。
- ・ 10～20年後、市民が「住んでよかった」と思えるまちを目指してほしい。

委員

- ・ 資料中、「スクラップアンドビルドの推進」との項目があるが、記載自体はスクラップについてだけで、ビルドの部分が欠落しているようである。
- ・ ビルドについても、もう一步、踏み込んだ記載があってもいいのではないか。

事務局

- ・ 参考となる御意見として受け止め、見直し方針に反映させたい。

委員

- ・ コストや人員の削減にだけ目が向いているようだが、いつか限界が来る。
- ・ そもそも、事業をしなければコストは簡単に減らせる。しかし、それでは市民満足の向上は得られない。
- ・ 日々、社会状況は変化しており、市が進める事業に市民が満足しているかを定期的に適切に把握することが必要であり、この点も見直しの視点に盛り込んでみてはどうか。

事務局

- ・ 参考となる御意見として受け止め、見直し方針に反映させたい。

委員

- ・ 「スポーツを通じたまちづくり」の視点があってもいい。
- ・ グリーンスタジアムでの一昨日の栃木ＳＣの試合では、北九州ナンバーの応援団の自動車を見掛けた。それほどまでに、サポーターは熱い思いでチームを応援しており、この熱意をまちづくりに活用できるとおもしろい。うまくいけば、後々、「金の成る木」に化けるはず。

委員

- ・ 運動をしない高齢者、運動をしない会社員、運動をしない小学生を地域としてどのように支えていくべきかが大きな課題となっている。プロスポーツの支援と並んで、地域におけるスポーツ振興の取組についても、市から支援していただけるとありがたい。

事務局

- ・ 御意見として受け止め、今後の取組に活かしていきたい。
- ・ 補足の説明となるが、市民に身近な公園の整備にあたっては、以前はブランコやジャングルジムなどの子ども向けの遊具を中心に設置していたが、最近では高齢者向けの公園整備という視点も取り入れるようになってきた。

4 その他

沼田委員〔会長〕

- ・ 「4 その他」について、行政改革全般に関することで意見・質問はあるか。
※ 委員からの質問なし
- ・ 事務局から連絡事項はあるか。
※ 事務局から、今後の会議日程等の連絡

5 閉会